

農場名		評価日時	
農場対応者		評価員	
備考			

「適、リスク1、リスク2、-」で評価

必須項目(太字ゴシック体):計16項目(現場確認 5項目、聞き取り 11項目)

評価方法	区分	番号	評価項目	達成水準	評価のポイント	評価	コメント
現場	ほ場、作業場等	1	作業場等の整理整頓、衛生管理	荒茶加工施設が整理整頓され、清潔に保たれている。	施設の稼働中、整理整頓により作業動線が確保されており問題発生リスクは見られない。また、清掃により清潔が保たれている。		
			ほ場汚染リスクの把握と対応	ほ場が汚染される危険性について、あらかじめ把握し、対応している。	過去の使用履歴や周辺の状況からほ場の汚染リスクを検討しており、必要に応じて何らかの対応をしている。		
		3	作業場等の作業性、衛生管理	加工施設等は、照明、通風、排水その他が作業や衛生管理に適した構造となっている。	施設の破損等がなく掃除しやすい構造となっており、作業の支障や生産物の汚染リスクは見られない。		
		42	土壌侵食の防止、侵食軽減対策	土壌の侵食を受けやすいほ場では、侵食を軽減する取組を活用している。	問題となる土壌侵食は認められない。又は被覆作物、草生栽培、堆肥施用、防風垣等を実施している。		
	確認	水の安全性確保	2	栽培使用水の水源把握、汚染回避	荒茶加工施設で使用する水は、定期的な水質検査を行い、安全性を確認している。	水道水を使用するか、水質検査の結果病原菌や有害物質が含まれていないことを確認した水を使用している。	
確認	エネルギー	10	エネルギーの効率利用	常にエネルギー消費を抑えようという意識を持っている。	何らかの省エネに取り組んでいる。 ・節電、節水、節燃対策 ・省エネ機械の選択、整備点検 ・施設、設備の修繕、など		
	廃棄物	7	廃棄物の分類、表示	廃棄物は、品目別に場所を決めて表示している。	廃棄物は種類別に分別保管され、表示されている。		
廃棄物の適正保管			廃棄物は、飛散・流出しないよう保管している。	保管場所は、屋根やシート等で保護されるなど、廃棄物が飛散・流出するリスクは見られない。			

農場名		評価日時	
農場対応者		評価員	
備考			

必須項目(太字ゴシック体):計16項目(現場確認 5項目、聞き取り 11項目)

「適、リスク1、リスク2、-」で評価

評価方法	区分	番号	評価項目	達成水準	評価のポイント	評価	コメント
現場確認	農作業安全	12	危険作業場所の注意喚起表示	危険な作業・場所等には、注意喚起の看板等が設置されている。	危険な場所に注意喚起等を表示している。表示が難しい場合は危険作業前に再確認している。		
		13	トラブル発生時の連絡体制	非常時の連絡先リストを作成し、事故の発生リスクが高い場所に掲示している。	連絡先が見えるところに掲示されている。		
		14	毒劇物等の適正管理	毒劇物等は法令に従って適切に管理している。	<ul style="list-style-type: none"> ・毒劇物は他の資材と分けて施錠保管 ・「医薬用外」+赤地に白字で「毒物」表示 ・ " " 白地に赤字で「劇物」表示 ・液剤の下には容量以上のバット等設置 		
			農業用資材の適正保管	農業用資材は、種類ごとに整理整頓して適切に保管している。	<ul style="list-style-type: none"> ・危険物※は、管轄の消防署等に保管量、保管手続、表示方法等を確認し、適切に保管 ※危険物:ガソリン(200ℓ)、灯油・軽油(1,000ℓ)、硝酸アンモニウム、生石灰など ・保管場所の火気、換気、漏洩対策は適切 		
		15	農薬の移し替え禁止	農薬の移し替えは絶対に行わない。	飲用容器への移し替えは行っていない。容器の破損等によりやむを得ず移し替えた場合は使用基準ラベルを貼付している。		
		37	適切な装備と保管	作業の特性に合わせた作業着等を着用し、適切に保管している。	作業特性に応じた装備を着用している。 <ul style="list-style-type: none"> ・防除着等は使用後によく洗浄 ・騒音の激しい場所では耳栓を利用、など 		

農場名		評価日時	
農場対応者		評価員	
備考			

必須項目(太字ゴシック体):計16項目(現場確認 5項目、聞き取り 11項目)

「適、リスク1、リスク2、-」で評価

評価方法	区分	番号	評価項目	達成水準	評価のポイント	評価	コメント
現場確認	収穫物の取り扱い	31	包装資材の安全性確保	包装資材等は、保存、使用時を通じ、常に清潔に保たれている。	包装資材は、素材の安全性を確認しており、衛生的に保管・管理されている。		
		32	収穫から出荷までの品質低下防止	収穫、輸送、保管等の各工程で、品質低下を防ぐ工夫をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ・摘採した茶葉の品質を維持する工夫が見られる。 ・摘採後は直射日光の当たらない涼しい場所に置き、すみやかに茶工場に搬入する。 ・茶工場に搬入した茶葉は生葉コンテナで保管するなど、温度上昇を防いでいる。 		
		33	収穫物に異物混入や汚染・破損が発生しない対策を取っている。	収穫物に異物混入や汚染・破損が発生しない対策を取っている。	収穫物に異物混入や汚染等が発生するリスクは見られない。		
	農薬使用	26	農薬使用基準(ラベル)の遵守	農薬使用時は、必ず登録情報や容器のラベルに書かれている使用基準を確認し、その内容を守っている。	薬液の計量や希釈に使用する器具類が揃っており、記録や説明の内容から適正な薬液調製、使用基準の遵守が確認できる。		
		34	散布薬液の正確な調製	農薬散布液を作製する際は、散布面積等から必要量を計算し、適切な器具を使い調製している。	計算した薬液の必要量に対し、適切な計量器具による調製が確認できる。		
		27	農薬散布機等の使用後洗浄 農薬散布機等の点検、整備	農薬散布機等を使用する際は、使用後の洗浄を適切に行っている。 農薬散布機等を使用する際は、使用前後の点検を適切に行っている。	農薬散布機等は洗浄された状態で保管されており、洗浄水が公共用水域などへ流出するリスクは見られない。 定期的な点検整備状況が確認できる。 ・作業前後の動作チェックを習慣化 ・定期交換部品は指定時期に交換、など		

農場名		評価日時	
農場対応者		評価員	
備考			

必須項目(太字ゴシック体):計16項目(現場確認 5項目、聞き取り 11項目)

「適、リスク1、リスク2、-」で評価

評価方法	区分	番号	評価項目	達成水準	評価のポイント	評価	コメント
聞き取り	農薬使用	28・40	周辺へ配慮した農薬使用	防除の際は、気象条件や農薬の性質等を考慮して、周辺の環境や住民への影響をできる限り低減する努力をしている。	以下のような取組が確認できる。 ・気象条件や時間帯を十分に考慮 ・ドリフト軽減ノズル等の使用 ・飛散が少ない農薬の剤型を選定 ・周辺住民に農薬散布情報を提供 ・苦情内容を記録し、対処に努力 など		
		29	周辺ほ場からの農薬被曝防止	周りのほ場の作付情報等を把握している。	周辺の作付状況や所有者・作業者情報の把握など、農薬被曝リスクへの具体的な対応が確認できる。		
聞き取り	農薬使用	35	農薬による環境負荷の低減対策	病害虫の発生状況を把握して農薬の使用を必要最低限にしている。 化学合成農薬に代わる防除手段を積極的に導入している。	病害虫発生情報の取得に努めている。 ・県、市町村、JA等からの発生予察情報 ・インターネットの情報 輪作、対抗植物、病害虫抵抗性品種、被覆栽培、マルチ栽培等を導入している。		
		4	土壌診断に基づく施肥	土壌診断を活用して、埼玉県の施肥基準やJAの栽培暦等を踏まえた施肥設計を作成し、その計画に沿って肥料を施用している。	土壌診断結果に基づく施肥設計を作成し、適正施肥に努めている。 ・生育状況や天候を考慮して施肥 ・局所施肥技術、肥効調節型肥料の活用		
		5	自家製堆肥の安全性確保	堆肥を自家製造する場合は、適切に堆肥化して使用している。	切り返しによる発酵促進を図り適切に堆肥化している。 ・70℃の発酵熱を数日間維持 ・完熟と未完熟の堆肥は区分管理		
聞き取り	土壌管理施肥		購入堆肥の安全性確保	購入堆肥の安全性を確認している。	原料、製造方法、成分などについて確認している。		
		6	持続可能な農業の実践	有機物を施用するなど、持続可能な農業に積極的に取り組んでいる。	堆肥、緑肥、土壌改良材等を施用し、地力増進に努めている。		

農場名		評価日時	
農場対応者		評価員	
備考			

必須項目(太字ゴシック体):計16項目(現場確認 5項目、聞き取り 11項目)

「適、リスク1、リスク2、-」で評価

評価方法	区分	番号	評価項目	達成水準	評価のポイント	評価	コメント
聞き取り	土壌施肥管理	9	作物残さの有効活用	作物残さを土づくりに利用するなどして、リサイクルを実施している。	作物残さを、有機物として土づくりに活用するなど、有効活用を図っている。		
	農作業安全	30	体調不良時の農作業禁止	体調がすぐれない状態での作業は控えている。	自分以外の従業員の体調確認方法や体調不良時の作業制限状況が、記録や説明の内容から確認できる。		
		11	危険作業の把握	危険を伴う作業を把握している。	危険な作業を把握しており、具体的に説明できる。		
			危険作業の回避、対応	危険を伴う作業の回避や事故発生時に備えた研修・訓練等を行っている。	研修や訓練を行うか、参加している。 ・事故回避の勉強会、講習会に参加 ・ " に従業員が参加 ・応急処置の講習会に参加、など		
		36	有資格者等による危険作業の負担、指導	危険な作業は有資格者等が行っている。	記録や説明の内容から資格の有無、メーカー講習等の受講状況、危険作業の実施状況が確認できる。		
		36	熟練者等による作業者の指導	育成が必要な作業者に対しては熟練者が指導している。	指導が必要な作業者がいる場合、記録や説明の内容から熟練者等の指導状況が確認できる。		
	妊産婦や年少者の危険作業回避		妊産婦や年少者に危険な作業を割り当てない。	妊産婦や年少者の作業者がいる場合、危険な作業分担がないことが確認できる。			
	記録、書類	8	廃棄物の適正処理	農業生産活動によって発生した廃棄物は、地域のルールや法令を遵守して処理している。	委託契約書、マニフェスト、JA等の委託伝票等により廃棄物の適正処理が確認できる。または地域、行政のルールに従って処理している。		

農場名		評価日時	
農場対応者		評価員	
備考			

「適、リスク1、リスク2、-」で評価

必須項目(太字ゴシック体):計16項目(現場確認 5項目、聞き取り 11項目)

評価方法	区分	番号	評価項目	達成水準	評価のポイント	評価	コメント
聞き取り	記録、書類	16	種苗等の利用における権利の確認	自分で増殖した種苗を他者へ譲る場合、または他者から譲り受ける場合は、権利関係を必ず確認している。	種苗法の違反はない。 登録品種の種苗等の譲渡や譲受がある場合は、権利の侵害がない。		
		17	ほ場情報の整理と保存	生産ほ場の一覧を作成するなど、ほ場情報や栽培歴を整理し、保存している。	生産ほ場の地番、面積、栽培歴、借り入れ状況等が整理されている(仕様書添付様式による整理など)。		
			生産活動における判断、責任の所在確認	生産ほ場について、生産活動に関する判断を行い、その責任を負うことが明確になっている。	生産活動(品目の決定、栽培管理など)について、誰が判断し、責任を負うかが明確になっている。		
		19	資材の購入伝票等の整理、保存	資材の購入伝票等は、必要に応じて確認できるよう、整理して保存している。	資材(種苗、堆肥、土壌改良材、肥料、農薬等)の購入伝票等が整理・保存されている。		
		23	出荷記録の一定期間保存	出荷に関する記録を一定期間保存するなどして、万一の事故発生に備えている。	出荷に関する記録(出荷品目、量、年月日、販売先等)が2年分程度保存されている。(販売委託先での保存も可)		
		41	各種保険への加入	各種保険に加入している。	書類等で保険の加入状況が確認できる。		
		18	農薬在庫の正確な把握	管理台帳等に整理することにより、農薬の在庫を正確に把握している。	農薬の在庫管理台帳と実際の在庫が合致している。		
			肥料在庫の正確な把握	管理台帳等に整理することにより、肥料の在庫を正確に把握している。	肥料の在庫管理台帳と実際の在庫が合致している。		
		24 39	栽培等の記録及び一定期間保存	栽培に関する記録(農薬・肥料の使用記録を含む)があり、取引先等からの求めに備え、整理・保存している。	栽培に関する記録(生産履歴)があり、整理・保存されている。収穫量については計算による推計でも可。		

農場名		評価日時	
農場対応者		評価員	
備考			

必須項目(太字ゴシック体):計16項目(現場確認 5項目、聞き取り 11項目)

「適、リスク1、リスク2、-」で評価

評価方法	区分	番号	評価項目	達成水準	評価のポイント	評価	コメント
聞き取り	記録、書類	25	ボイラーの設置	ボイラーを設置している場合は、届け出等が必要な規模かどうか把握し、適切に処理している。	設置しているボイラーについて、関係機関に届出が必要かどうか把握し、必要に応じて届出ている。		
		38	機械類の使用 方法習熟、点 検・整備	機械・器具類の使用にあたっては、使用方法の習熟や点検・整備を怠らない。	記録や説明の内容から機械類の使用方の習熟度や定期的な点検・整備の状況が確認できる。		
			取扱説明書の 熟読と保存	取扱説明書はよく読み、きちんと保存している。	取扱説明書の保存状況が確認できる。ただし、取扱説明書が入手できない場合、機械メーカー等の熟練者から取扱い情報を入手し、機械・器具を適切に維持・管理することで替えることができる。		
	権利保護	43	知的財産の権利保護	知的財産を保有している場合、自己のものとして権利関係を取得している。	知的財産権を保有している場合、権利侵害のリスクは見られない。		
	点検	20 ・ 22	チェックリストによる自己点検	年に1回以上、チェックリストを使った自己点検を行い、改善が必要な事項があった場合早急に対処している。	S-GAPチェックリスト等で年に1回以上自己点検を行っている。 (農場評価申請により自己点検実施済) 改善に向けた迅速な対応が見られる。		
		21	他者からの点検	他者からの点検を受け入れている。	JA営農指導員や農林振興センター職員等、他者によるS-GAPチェックを受けている(農場評価自体が他者評価)。		